

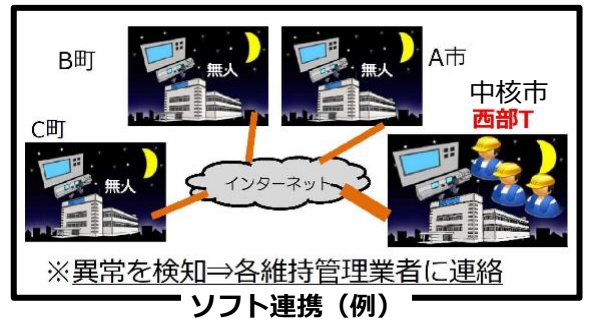
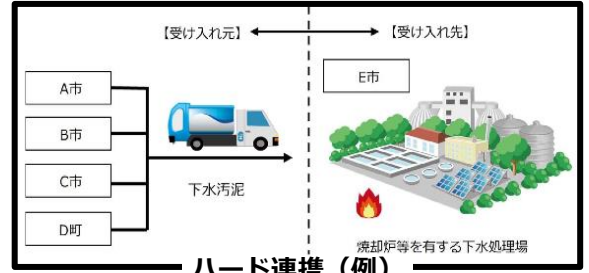
「広域化・共同化計画」策定のご提案

1. 「広域化・共同化計画」とは

人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新期の到来などの課題を解決し、下水道事業の**持続可能な運営**を推進するために策定するものです。

この計画は都道府県が主体となり、市町村界にとらわれず、連携メニューごとに、都道府県内で適切な連携グループを構成して進めていきます。施設の統廃合や汚泥の共同処理などのハード連携、管理の一体化や事務処理の共同化などのソフト連携といった連携メニューにより、地域で一体となった財政基盤や技術基盤の強化を図ります。

「経済・財政再生計画改革工程表 2020（内閣府）」では、**2022年度末（令和4年度末）**までに全ての都道府県において、広域化・共同化計画の策定が目標として掲げられており、今後は、都道府県と市町村が連携して、より具体的な検討を進めていく必要があります。



（出典：総務省他「広域化・共同化計画策定マニュアル(改訂版) 令和2年4月」に一部加筆）

2. 「広域化・共同化計画」の目的と方策

このほか、「住民生活への効果」、「地域経済への効果」といった波及的な効果も期待されています。





3. 期待される効果

生活排水処理システムの再編による 施設運営の効率化
適切な人員配置や ICT を活用した集中監視による 業務の効率化 及び 維持管理コストの削減
統一的な事務処理方法のルール化・マニュアル化による 行政運営の負担軽減 および サービス維持・向上
下水道事業に関する情報の一元管理による ストック(既存施設・資産)の継続的な活用 及び 評価
職員研修の共同開催や維持管理への ICT 導入による、 専門技術の継承

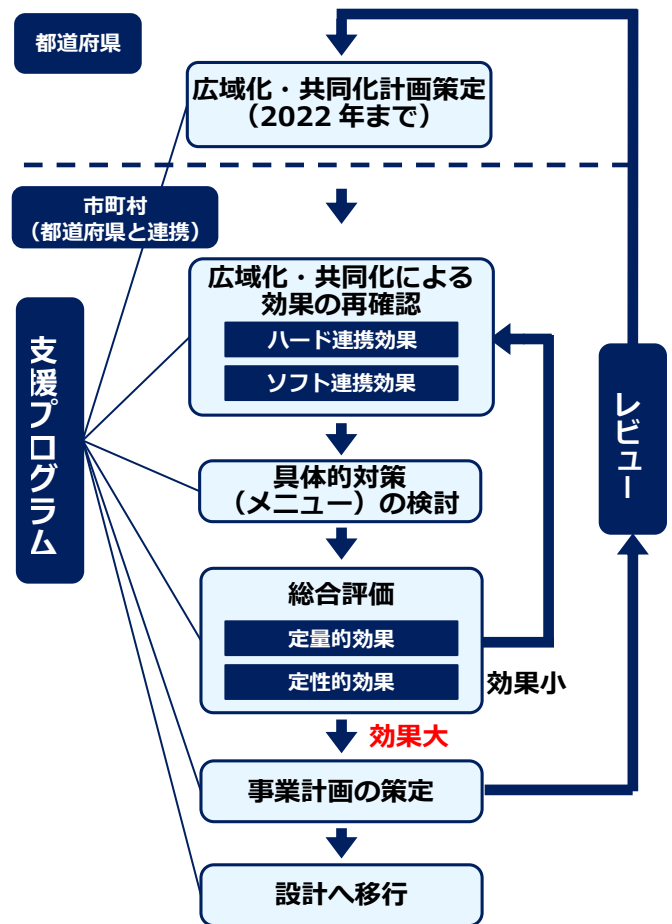
4. 東京設計事務所が提案する「広域化・共同化計画」の策定方法

持続可能な下水道事業の運営を行うため、当社では ICT を用いたソフト連携方策など、様々な広域化・共同化対策の提案を行っております。

自治体の規模や地理的条件、地縁等を総合的に勘案し、最適な広域化・共同化計画を検討します。また、各対策のメリットを最大限に生かしたメニューの提案を心掛けております。

これらの広域化・共同化計画に係る国の事業制度も充実しており、補助申請に係る計画書作成などのサポートも行っております。

広域化・共同化計画は、広域的な視点で**都道府県と市町村が連携**し、地域の状況に応じた効率的な対策を実施するものであり、当社では、都道府県もしくは市町村のいずれの立場に対してもサポートを行っております。また、策定後も定期的な計画の点検や進捗管理を行う必要があるため、継続的なサポートができるよう努めてまいります。



主な業務実績

- ◆ 静岡県 静岡県広域シミュレーション（令和2年度）
- ◆ 茨城県行方市 行方市汚水処理事業広域化・共同化検討業務（令和元年度）
- ◆ 富山県 富山県汚水処理事業基盤強化計画策定委託業務（令和元年度）

お問い合わせ・資料のご請求

株式会社 東京設計事務所 東京支社

・プランニンググループ 田口英明 TEL 03-3580-2757 hideaki_taguchi@tokyoengicon.co.jp